

上山市議会会議録

第 4 8 5 回定例会

本会議初日

(平成 3 0 年 6 月 1 5 日)

平成30年6月15日（金曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

平成30年6月15日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 表彰状の伝達
- 日程第 5 山形広域環境事務組合議会議員の選挙
- 日程第 6 議第36号 平成30年度上山市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第37号 上山市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議第38号 上山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議第39号 上山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 請願第2号 核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する件
- 日程第11 請願第3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める件
- 日程第12 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託
- 日程第13 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 報告第3号 繰越明許費について
- 日程第15 報告第4号 繰越明許費について
- 日程第16 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守岡	等	議員	2番	井上	学	議員
3番	中川	とみ子	議員	4番	高橋	恒男	議員
5番	谷江	正照	議員	6番	佐藤	光義	議員
7番	枝松	直樹	議員	8番	浦山	文一	議員
9番	坂本	幸一	議員	10番	大沢	芳朋	議員
11番	川崎	朋巳	議員	12番	棚井	裕一	議員
13番	尾形	みち子	議員	14番	長澤	長右衛門	議員
15番	高橋	義明	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市	長	塚田	哲也	副	市長
金沢	直之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長		富士	英樹	市政戦略課長	
平吹	義浩	財政課長		舟越	信弘	税務課長	
土屋	光博	市民生活課長		鈴木	直美	健康推進課長	
鏡	裕一	福祉事務所長		鈴木	英夫	商工課長	
尾形	俊幸	観光課長		前田	豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長	
藤田	大輔	農業夢づくり課長		近埜	伸二	建設課長	
秋葉	和浩	上下水道課長		武田	浩	会計管理者 (兼)会計課長	
佐藤	浩章	消防長		古山	茂満	教育委員会 教育委員長	
井上	咲子	教育委員会 教育管理課長		遠藤	靖	教育委員会 学校教育課長	
齋藤	智子	教育委員会 生涯学習課長		高橋	秀典	教育委員会 スポーツ振興課長	
板垣	郁子	選挙管理委員会 選委		花谷	和男	農業委員会 農会	
大和	啓	監査委員		渡辺	るみ	監査委員 監事	

事務局職員出席者

佐藤 毅 事務局長 鈴木 淳一 副主任
渡邊 高範 主査 後藤 彩夏 主任

開 会

○高橋義明議長 去る6月8日告示になりました第485回定例会をただいまから開会いたします。

本日は本会議を開会し、明16日から18日は休会とすることにいたしました。19日は本会議を開き、発言通告のあった6人の議員が一般質問を行うことにいたしました。20日から27日は休会とし、この間、20日は予算特別委員会、21日及び22日は常任委員会、26日に議会運営委員会を予定しております。28日は最終日ではありますが、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第485回定例会を開会することにいたしました。

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

〔大沢芳朋議会運営委員長 登壇〕

○大沢芳朋議会運営委員長 おはようございます。

去る6月12日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開催いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から28日までの14日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

最初に、永年勤続議員として全国市議会議長会から表彰を受けられました議員に対し、表彰状の伝達を行うことにいたしました。

次に、山形広域環境事務組合議会議員の選挙であります。本件については議長の指名推選によることにいたしました。

次に、市長提案の議案及び請願合わせて6件を一括議題とし、うち市長提案の議案4件について提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案及び請願については、関係常任委員会に付託する

ことにいたしました。

次に、承認議案については、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することいたしました。

次に、繰越明許費の報告2件を一括して受け、最後に専決処分報告を受け、本日は以上をもって散会することいたしました。

次に、19日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。6人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は散会することいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○高橋義明議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る6月8日、上山市告示第117号によって、平成30年6月15日、上山市議会第485回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成30年6月8日、議第63号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第485回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

平成30年2月15日から5月23日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、出資法人の経営状況報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく市が出資している法人の経営状況を説明する書類が参っておりますので、お手元に配付しております。

第5、上山市議会報告について

平成30年3月1日から5月31日までの議会庶務事項をお手元に配付しております。

第6、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋義明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 井 上 学 議員

5番 谷 江 正 照 議員

14番 長 澤 長右衛門 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○高橋義明議長 日程第3、会期決定の件を議

題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から28日までの14日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から28日までの14日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から28日までの14日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く18日、20日から22日、25日から27日の7日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間を休会とすることに決しました。

~~~~~  
**日程第4 表彰状の伝達**

○高橋義明議長 日程第4、表彰状の伝達を行います。

去る5月30日開催されました第94回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員15年在職議員として尾形みち子議員、市議会議員10年在職議員として枝松直樹議員が表彰されました。

よって、これより伝達を行います。

13番尾形みち子議員、7番枝松直樹議員、指名いたしました順に登壇願います。

〔13番 尾形みち子議員 登壇〕

〔7番 枝松 直樹議員 登壇〕

○高橋義明議長 表彰状。上山市 尾形みち子殿。あなたは、上山市議会議員として15年、上山市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第94回定例総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。平成30年5月30日。全国市議会議長会会長山田一仁。(拍手)

表彰状。上山市 枝松直樹殿。あなたは、上山市議会議員として10年、上山市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第94回定例総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。平成30年5月30日。全国市議会議長会会長山田一仁。(拍手)

この際、長澤長右衛門議員から祝意表明の申し出がありますので、これを許します。

14番長澤長右衛門議員。

○14番 長澤長右衛門議員 おはようございます。

ただいま全国市議会議長会総会において表彰の栄に浴されました尾形みち子副議長と枝松直樹議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

このたびの表彰は、全国市議会議長会総会の席上、尾形副議長は議員として15年以上、枝松議員におかれましては10年以上在職し、受賞なされました。

両議員は、これまでの長きにわたり市議会議員として市政発展と地方議会の使命達成に卓越した手腕を発揮され、この御功績に対しはえある表彰に浴されたところではありますが、今回の表彰は、私たち上山市議会はもとより市民の誇

りであり、改めて心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、平成30年度においても、横戸市長のもと、確固たる決意と柔軟な発想、視点を持って第7次上山市振興計画が推進されているところであり、去る4月25日にはJRかみのやま温泉駅前に「かみのやま温泉観光案内所」を開設し、また、5月12日には再生整備を進めてきた二日町プラザがグランドオープンするなど、これまでの取り組みが形となって見えてまいりました。

一方では、急激に人口減少、高齢化が進む中で、これらのことをきっかけに中心市街地のにぎわい創生に一層力を入れていく必要があります。

また、上山型温泉クアオルト事業、道路交通網の整備促進等を初めとするさまざまな施策実現には、執行部と議会が一丸となった展開が不可欠であり、尾形副議長、枝松議員の一層の活躍が期待されているところであります。

お二人には、今後とも健康に十分留意され、一層御研さんくださり、市政発展にさらなる御尽力を賜りますよう御期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。本日はまことにおめでとうございます。

**○高橋義明議長** この際、受賞者を代表いたしまして尾形みち子議員から謝辞の申し出がありますので、これを許します。

13番尾形みち子議員。

**○13番 尾形みち子議員** 受賞者2名を代表いたしまして御礼の御挨拶を申し上げます。

第94回全国市議会議長会定期総会におきまして表彰の栄に浴したことは、大変うれしく思うところであります。市民の皆様、議員各位、そして市当局の温かい御支援と御指導のたまも

のと、心より感謝申し上げます。

また、ただいま長澤長右衛門議員より身に余るお祝いと励ましの言葉を賜り、まことに光栄に存じ厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

15年の議員活動を振り返ると、本市の急激な人口減少、そして高齢化の中で市民が安心して住み続けられる上山、子育てしやすい上山、未来を担う子どもたちが誇りと自信が持てるようなきらりと光る自治体を目指すのが議員の責務と考えております。このたび、ともに受賞しました枝松直樹議員も同じ思いと推察いたします。

私どもは、これを契機にさらに研さんを積み、市民の負託に応えていく決意であります。皆様方のなご一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

## 日程第5 山形広域環境事務組合議会議員の選挙

**○高橋義明議長** 日程第5、山形広域環境事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

山形広域環境事務組合議会議員の任期が来る7月9日をもって満了いたしますので、選挙を行う必要があります。

よって、選挙を行います。

1番守岡等議員。

**○1番 守岡 等議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま行われる山形広域環境事務組合議会議員の選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によるこ

と、また指名の方法については議長の指名によることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま1番守岡等議員から、選挙の方法については指名推選によること、また指名の方法については議長において指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすること、また、指名の方法は議長において指名されたいとの動議は可決されました。

直ちに指名いたします。

山形広域環境事務組合議会議員に枝松直樹議員、川崎朋巳議員、佐藤光義議員の3議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました3議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました枝松直樹議員、川崎朋巳議員、佐藤光義議員が山形広域環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました枝松直樹議員、川崎朋巳議員、佐藤光義議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

## 日程第6 議第36号 平成30年度 度上市市一般会計補正予算 (第2号) 外5件

○高橋義明議長 日程第6、議第36号平成30年度上市市一般会計補正予算(第2号)から日程第11、請願第3号種子法廃止に伴う万全の対策を求める件まで、計6件を一括議題といたします。

この際、日程第6、議第36号議案から日程第9、議第39号議案までの計4件について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第36号平成30年度上市市一般会計補正予算(第2号)についてであります。今回の補正は、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業に要する経費や山形県産地パワーアップ事業費補助金を活用した農業用施設等の整備に対する補助金等、早急な予算計上を要するものを中心に編成いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、予算の総額を143億3,400万円とするものであります。

債務負担行為につきましては、農業競争力強化利子補給に係る経費について追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、ふるさと納税の特設サイトの開設に要する経費を計上するほか、コミュニティ助成事業として、中部地区公民館運営委員会及び甲石



地区会が実施する備品整備事業、朝日台地区自主防災会が実施する防災備品整備事業に対する補助金を計上するものであります。

3款民生費では、平成30年10月以降の生活保護基準の見直し等に伴い、生活保護システムの改修に要する経費を計上するものであります。

6款農林水産業費では、山形県産地パワーアップ事業費補助金及び山形県園芸大国やまがた推進事業費補助金を活用し、市内農業者が実施する農業用施設等の整備に対する補助金を計上するとともに、山形県林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金を活用し、事業者が実施する貯木場及びコンテナ苗生産基盤施設の整備に対する補助金を計上するものであります。

7款商工費では、山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を活用し、小学生と保護者を対象としたクアオルト健康ウォーキングと地場木材を活用した製作体験を組み合わせた事業に要する経費を計上するものであります。

10款教育費では、武家屋敷及び檜下宿の大雪により損傷したカヤ屋根の修繕に要する経費などを計上するものであります。

次に、条例の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第37号上山市市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第38号上山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第39号上山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては関係課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~

日程第12 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託

○高橋義明議長 日程第12、特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託であります。

6番佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案1件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま6番佐藤光義議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案1件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時27分 開 議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に谷江正照議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

### 日程第13 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○高橋義明議長 日程第13、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについてであります、平成30年度上山市産業団

地整備事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計決算において歳入が歳出に不足するため、平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計予算に前年度繰上充用金を計上することについて、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年5月21日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するものであります。

よろしく願いいたします。

○高橋義明議長 11番川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております承認第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま11番川崎朋巳議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号議案については、委員会付託を省略されたいとの動議は可決されました。これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

#### 日程第14 報告第3号 繰越明許費について外1件

○高橋義明議長 日程第14、報告第3号繰越明許費について及び日程第15、報告第4号繰越明許費についての計2件を一括議題といたします。

報告を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました報告第3号及び報告第4号の繰越明許費について御説明申し上げます。

報告第3号につきましては、平成29年度上山市一般会計において、再生可能エネルギー施設整備事業、上山城屋根瓦等改修事業などのほか国の平成29年度補正予算（第1号）による補助金を受けて実施する小中学校の耐震化事業など、年度内に完了できない事業の繰越明許費が確定したことによるものであり、報告第4号につきましては、平成29年度上山市公共下水道事業特別会計において、国の平成29年度補正予算（第1号）による補助金を受けて実施す

る南町地区での浸水対策事業の繰越明許費の額が確定したことによるものであります。

それぞれ地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

よろしくお願いいたします。

#### 日程第16 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○高橋義明議長 日程第16、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔塚田哲也副市長 登壇〕

○塚田哲也副市長 ただいま議題となりました報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

平成30年2月16日午前11時ごろ、上山市狸森地内において、上山市狸森341番地江口隆男氏が所有する車両が破損した事故で、これにより生じた損害額1万3,800円を賠償するため専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、損害賠償請求者の車が市道狸森線を走行中、道路左側の岩壁から落石があり、当該車両のフロントガラスを破損させたもので、これにより生じた損害額の過失割合を20%として算定し賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時36分 散 会

